

事業所名 くらかみ学園児童デイサービス事業所 支援プログラム 作成日 2024年 11月 20日

法人（事業所）理念	笑顔・共生						
支援方針	お子さまの心身の状態に応じて基本的な日常生活動作の習得・自立生活を支援します。 創作活動やリラックスできる活動を通して情緒面の成長と安定を図ります。将来を見据えて、社会経験の幅を広げる活動や自己選択する機会を提供します。						
営業時間	平日10:00～17:30	学校休業日9:00～17:00	サービス提供時間	平日14:00～16:45	学校休業日9:00～16:00	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○健康状態の維持・改善（検温などの体調管理、体力作り、清潔な生活環境） ○生活習慣や生活リズムの形成（基本的な生活習慣の形成、安心して通える環境設定、日課の作成、食事形態の工夫、衣服の調整、季節を感じる活動） ○基本的な生活スキルの獲得（食事・整容・排泄・着脱・準備・片付けなど自立のための技能の習得、構造化による環境設定、掃除や洗濯体験、クッキング） 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上（体幹トレーニング、粗大運動と微細運動の組み合わせ、サーキット運動、ボール遊び、リトミック、手先を使う各種ワークなど） ○姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用（姿勢保持に必要な筋力の向上、座位保持道具の活用、足置き設置、体の大きさに合った椅子の提供） ○身体の移動能力の向上（園周・園外歩行、職員による補助歩行、バギーによる移動、安全な移動の補助） ○保有する感覚の活用（五感から入る情報を基にしたワークの実践、感覚遊び、トランポリン、ロッキングボール、粘土、スクイーズなど） ○感覚の補助及び代行手段の活用（情報の整理、補助機器の活用） ○感覚の特性への対応（感覚過敏・鈍麻に対する環境調整、視覚カード支援、個別支援室・イヤマフ・パーテーション等の活用） 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○認知の特性についての理解（個々の認知の理解、拘りや偏食に対する支援） ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（社会適応訓練、集団活動を通しての行動修正） ○行動障害への予防及び対応（認知の偏り、コミュニケーションの困難性から来る適応障害に対する個別支援、耐性強化への取り組み、適切な行動への評価） 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションの基礎的能力の向上（表情や態度での表出、ジェスチャーの活用、意思カード支援、言葉によるコミュニケーション、挨拶、適切な言葉使い） ○言語の受容と表出（絵カード、マッチング、カラオケ、ペープサート、絵本の読み聞かせ） ○言語の形成と活用（行動と言葉のマッチング、復唱、しりとり、仲間探し、真似っこゲーム、音当てクイズなど） ○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得（共同注意の獲得、関わり言葉の習得） ○コミュニケーション手段の選択と活用（指差し・身振り・サイン・カードなどの活用、タブレットの活用） ○状況に応じたコミュニケーション（相手や場面に応じたコミュニケーションスキルの習得） ○読み書き能力の向上（線引き、迷路、文字カード、名前読み、平仮名クイズ、板書、年賀状・暑中見舞いはがき） 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○アタッチメント（愛着）の形成と安定（スペシャルタイム、不穏時の個別対応、特性に応じた対応、信頼関係の構築、情緒の安定） ○遊びを通じた社会性の発達（模倣・感覚・造形・運動遊びを通しての対人スキルの習得、見立て・ごっこ遊びへの移行支援、協同遊びの提供、ルールのある遊び） ○自己の理解と行動の調整（強みの強化、苦手なことへの対処法の習得、感情のコントロールの習得、自己肯定感を高める支、ソーシャルスキルトレーニング） 					
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアレント・プログラム講座、各種保護者講座の案内 ○家庭・学校・センターでの様子を保護者様と共有し、お子様の課題に対する共通した支援・情報共有に努めます。 ○保護者様が子育て等で悩みがある場合には相談にも応じます。 						
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の活用（公共機関、公共交通機関、公園、商店〈買い物体験〉など） ○杵藤地区こども支援部会への参加 ○関係機関（学校、放課後児童クラブ、母子保健、福祉課、医療、計画相談事業所、他事業所との連携） ○ボランティアの受け入れ 						
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブや社会活動などを活用して放課後の時間が過ごせるように、保護者様や関係機関と連携を行います。 ○地域で安全に過ごせるためのスキルの習得 ○保育所等訪問支援事業の活用 						
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内研修の実施、年間計画に基づく外部研修への職員の参加、OJTによる支援技術の向上 ○資格取得制度（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、介護福祉士、保育士等） ○発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講、ペアレント・プログラムの受講 						
主な行事等	○春の遠足（5月）、海水浴（7月）、夏祭り（8月）、秋の遠足（10月）、クリスマス会（12月）、節分（2月）						